

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月11日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期
(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

【会社名】 株式会社エコス

【英訳名】 Eco's Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 邦雄

【本店の所在の場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長 村 山 陽太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長 村 山 陽太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第3四半期連結 累計期間	第48期 第3四半期連結 累計期間	第47期
会計期間		自 平成23年 3月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成24年 3月1日 至 平成24年 11月30日	自 平成23年 3月1日 至 平成24年 2月29日
売上高	(千円)	79,134,821	78,302,428	106,352,060
経常利益	(千円)	786,080	871,004	1,342,646
四半期(当期)純利益	(千円)	205,537	354,661	435,132
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	256,435	359,645	458,942
純資産額	(千円)	5,655,616	6,144,634	5,863,439
総資産額	(千円)	34,373,024	34,122,284	34,163,466
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	21.11	36.42	44.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		36.20	
自己資本比率	(%)	15.8	17.3	16.5

回次		第47期 第3四半期連結 会計期間	第48期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成23年 9月1日 至 平成23年 11月30日	自 平成24年 9月1日 至 平成24年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.96	3.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第47期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第47期第3四半期連結累計期間及び第47期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第47期第3四半期連結累計期間及び第47期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、昨年の東日本大震災の影響もあって雇用情勢の更なる悪化や個人所得の減少により個人消費は下降傾向にて推移し、厳しい状況が続いております。小売業におきましても、お客様の低価格志向が更に顕著となり、企業間の価格競争が激化するなど、厳しい経営環境が依然として続きました。

このような環境の中、当社グループはこれまで通り食品スーパーマーケット事業に資源を集中し、経営方針である社是「正しい商売」を徹底し、お客様の信頼と支持を更に獲得するために、安全・安心でお買い得な商品の提供に努め、地域のお客様の食文化に貢献できる店舗づくりに取り組んでまいりました。

収益力改善のため新規に1店舗（たいらや川田店）を出店し、不採算店舗2店舗を閉鎖し、既存店の活性化のため21店舗のリニューアル改装を実施いたしました。

店舗運営面におきましては、安心・安全、新鮮で美味しい商品の提供、地域の実勢価格を丁寧に見極め集客につながる商品を割安感のある価格（エブリディロープライス）にて投入、働く女性や中高年層のお客様、また東日本大震災以降に意識が高まった省エネ志向の消費者にお応えする簡便商品や惣菜商品の強化などに努めると共に、お買物がし易い品揃えや店舗レイアウトの変更などを実施いたしました。また、ポイントカードを活用した販売促進や週間の販売計画に連動した売場づくりを強化し、集客の拡大に努めました。

商品面におきましては、地域市場や漁港などを活用した産直商品の積極的導入、美味しさ、品質と価格の両面において競争力の高い生鮮食料品を提供すると共に、川越惣菜工場にて企画・製造した独自商品の提供を拡大し、惣菜売場の活性化に努めました。日配・ドライグロサリー商品につきましては、個人消費の冷え込みに対し、エブリディロープライス商品を投入するなど積極的な販売活動を推進いたしました。

その結果、チラシ攻勢による競合との顧客争奪戦や、消費者の節約志向による単価下落の影響もあって、当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は、800億4百万円（前年同四半期比1.0%減）となりました。また、営業総利益につきましては、前第3四半期連結累計期間に比べ5億14百万円減少（前年同四半期比2.4%減）し、販売費及び一般管理費につきましては、前第3四半期連結累計期間に比べ5億63百万円減少（前年同四半期比2.7%減）いたしました。この結果、利益面につきましては、営業利益9億2百万円（前年同四半期比5.7%増）、経常利益8億71百万円（前年同四半期比10.8%増）となりました。最終利益につきましては、固定資産除却損等1億81百万円の特別損失が発生しておりますが、特別損失は前第3四半期連結累計期間に比べ1億77百万円減少（前年同四半期比49.4%減）していることにより、3億54百万円の四半期純利益（前年同四半期比72.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ41百万円減少し、341億22百万円となりました。これは主に、有形固定資産が増加したものの、現金及び預金等が減少したためであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ3億22百万円減少し、279億77百万円となりました。これは主に、長期借入金等固定負債が増加したものの、短期借入金等流動負債が減少したためであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2億81百万円増加し、61億44百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,748,917	9,748,917	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,748,917	9,748,917		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日		9,748,917		2,635,987		2,910,830

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,716,700	97,167	
単元未満株式	普通株式 21,217		
発行済株式総数	9,748,917		
総株主の議決権		97,167	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式3,900株(議決権39個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エコス	東京都昭島市中神町 1160番地1	11,000	-	11,000	0.11
計		11,000	-	11,000	0.11

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は11,077株であります。

2 【役員 の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (人事部長兼経営企画部長)	常務取締役 (管理部長兼経営企画部長)	三吉 敏郎	平成24年6月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,724,016	1,582,004
売掛金	453,195	526,279
有価証券	23,970	23,972
商品及び製品	3,031,119	3,327,178
原材料及び貯蔵品	59,544	20,907
未収入金	2,120,073	1,634,451
繰延税金資産	432,638	433,567
その他	633,752	706,715
貸倒引当金	12,960	14,700
流動資産合計	8,465,350	8,240,376
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,115,575	9,672,628
土地	5,801,674	6,097,010
その他(純額)	1,106,354	1,443,072
有形固定資産合計	17,023,603	17,212,710
無形固定資産	983,479	1,024,295
投資その他の資産		
投資有価証券	730,583	661,198
敷金及び保証金	5,062,292	5,190,915
再評価に係る繰延税金資産	410,514	410,514
繰延税金資産	1,021,566	969,906
その他	550,956	503,237
貸倒引当金	127,990	127,790
投資その他の資産合計	7,647,924	7,607,982
固定資産合計	25,655,006	25,844,988
繰延資産		
社債発行費	43,109	36,919
繰延資産合計	43,109	36,919
資産合計	34,163,466	34,122,284

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,760,589	6,109,529
短期借入金	5,000,000	3,620,000
1年内返済予定の長期借入金	2,845,110	3,182,613
1年内償還予定の社債	800,000	860,000
未払金	1,647,459	1,884,059
未払法人税等	343,355	237,175
賞与引当金	330,500	629,500
その他の引当金	154,681	156,167
その他	1,117,873	887,456
流動負債合計	17,999,569	17,566,500
固定負債		
社債	2,275,000	1,760,000
長期借入金	4,310,511	5,368,954
退職給付引当金	1,362,306	1,362,506
役員退職慰労引当金	466,210	489,280
資産除去債務	132,682	134,572
長期未払金	657,317	257,734
その他	1,096,431	1,038,101
固定負債合計	10,300,457	10,411,149
負債合計	28,300,027	27,977,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,635,987	2,635,987
資本剰余金	2,910,859	2,910,859
利益剰余金	945,624	1,202,906
自己株式	7,998	8,092
株主資本合計	6,484,473	6,741,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,698	30,682
土地再評価差額金	884,251	884,251
その他の包括利益累計額合計	858,552	853,568
新株予約権	237,518	256,543
純資産合計	5,863,439	6,144,634
負債純資産合計	34,163,466	34,122,284

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	79,134,821	78,302,428
売上原価	59,397,551	59,114,438
売上総利益	19,737,269	19,187,989
営業収入	1,667,319	1,701,687
営業総利益	21,404,588	20,889,677
販売費及び一般管理費	20,550,414	19,987,063
営業利益	854,174	902,613
営業外収益		
受取利息	23,712	22,632
受取配当金	10,469	8,806
資材売却による収入	108,993	120,356
その他	27,768	30,566
営業外収益合計	170,945	182,362
営業外費用		
支払利息	173,015	150,690
貸倒引当金繰入額	5,957	-
その他	60,065	63,281
営業外費用合計	239,038	213,971
経常利益	786,080	871,004
特別利益		
固定資産売却益	27,865	-
投資有価証券売却益	-	17,290
補助金収入	-	16,429
新株予約権戻入益	8,775	-
テナント退店違約金収入	34,420	30,400
特別利益合計	71,061	64,119
特別損失		
固定資産除却損	97,330	55,119
減損損失	-	28,675
固定資産圧縮損	-	16,429
店舗閉鎖損失	4,282	7,907
損害賠償金	-	68,120
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	48,671	-
投資有価証券評価損	127,347	196
賃貸借契約解約損	77,321	-
会員権評価損	-	2,150
役員退職慰労金	-	2,500
投資有価証券売却損	-	502
その他	3,732	-
特別損失合計	358,686	181,600

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
税金等調整前四半期純利益	498,455	753,523
法人税、住民税及び事業税	239,295	354,680
法人税等調整額	53,623	44,182
法人税等合計	292,918	398,862
少数株主損益調整前四半期純利益	205,537	354,661
四半期純利益	205,537	354,661

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	205,537	354,661
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	50,898	4,983
その他の包括利益合計	50,898	4,983
四半期包括利益	256,435	359,645
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	256,435	359,645

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に関する注記に記載しております。</p>
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>1 会計方針の変更の内容</p> <p>当社及び連結子会社は、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(定額法償却の建物を除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法(200%定率法)に変更しております。</p> <p>2 会計方針の変更を行った正当な理由</p> <p>法人税法の改正</p> <p>3 税金等調整前四半期純利益金額及びその他の重要な項目に対する影響額</p> <p>従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の減価償却費が26,969千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ26,969千円増加しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費 1,276,430千円	減価償却費 1,287,865千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 定時株主総会	普通株式	97,383	10.00	平成23年2月28日	平成23年5月20日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	97,380	10.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨品等の販売を主力としたスーパーマーケット事業を単一の報告セグメントとしており、その他事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、その他事業には、賃貸業、卸売り業等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円11銭	36円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	205,537	354,661
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	205,537	354,661
普通株式の期中平均株式数(株)	9,738,302	9,737,923
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		36円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		58,992
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は、21円09銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月10日

株式会社エコス
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 島 康 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 岡 宏 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。